

全住協 第350号  
令和2年3月13日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局長 米 山 篤 史

## 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策及び影響を受ける事業者への 支援策について

国土交通省から、標記について下記のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

### 記

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年3月10日に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」が政府で決定されたところです。

(参考) 別添資料① [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/taisaku\\_honbu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html)

本対応策においては「事業活動の縮小や雇用への対応」として、雇用調整助成金の特例措置の拡大や、強力な資金繰り対策などが盛り込まれており、厚生労働省及び中小企業庁において、当該内容のパンフレット等を作成し、積極的な周知を行っているところです。

(参考) 別添資料② [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10098.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10098.html)

別添資料③ <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

今般の緊急対応策に盛り込まれた、雇用調整助成金の特例措置の拡大や、強力な資金繰り対策について、貴団体の会員企業等の皆様にも、これらの支援策の浸透が図られますよう、何とぞご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以 上